

議 事 日 程 （第 3 号）

平成24年 3 月12日（月曜日）午前 9 時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第20号 東白川村臨時職員等の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第21号 東白川村議会の議員の平成24年度における期末手当の割合の特例に関する条例について
- 日程第 4 議案第22号 東白川村非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第23号 東白川村常勤の特別職職員の平成24年度における期末手当の割合の特例に関する条例について
- 日程第 6 議案第24号 東白川村教育長の平成24年度における期末手当の割合の特例に関する条例について
- 日程第 7 議案第25号 東白川村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第26号 東白川村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第27号 平成24年度東白川村一般会計予算
- 日程第10 議案第28号 平成24年度東白川村国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第29号 平成24年度東白川村介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第30号 平成24年度東白川村簡易水道特別会計予算
- 日程第13 議案第31号 平成24年度東白川村下水道特別会計予算
- 日程第14 議案第32号 平成24年度東白川村国保診療所特別会計予算
- 日程第15 議案第33号 平成24年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第34号 平成23年度東白川村一般会計補正予算（第11号）
- 日程第17 議案第35号 平成23年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第18 議案第36号 平成23年度東白川村簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第19 議案第37号 平成23年度東白川村下水道特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第20 議案第38号 平成23年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第21 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

出席議員（7 名）

1 番 村 雲 辰 善
3 番 樋 口 春 市
5 番 今 井 保 都
7 番 安 江 祐 策

2 番 桂 川 一 喜
4 番 服 田 順 次
6 番 安 倍 徹

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	安 江 眞 一	教 育 長	安 江 雅 信
参 事	安 江 弘 企	総 務 課 長	松 岡 安 幸
会 計 管 理 者	安 江 誠	村 民 課 長	安 江 清 高
産 業 建 設 課 長	小 池 毅	教 育 課 長	安 江 良 浩
国 保 診 療 所 事 務 局 長	安 江 宏	監 査 委 員	安 江 正 彦

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 書 記	今 井 修 輔
------------------	---------

◎開議の宣告

○議長（安江祐策君）

本日の出席議員は 7 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（安江祐策君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 113 条の規定によって、1 番 村雲辰善君、2 番 桂川一喜君を指名します。

ここで暫時休憩とします。休憩中に全員協議会を開催し、8 日に引き続き、新年度予算の全協質疑を行っていただきます。それでは全員協議会を行いますので、協議会室のほうへお入りください。

午前 9 時 40 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（安江祐策君）

それでは、休憩前に引き続き本会議を開きます。

◎議案第 20 号から議案第 33 号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（安江祐策君）

上程中の日程第 2、議案第 20 号 東白川村臨時職員等の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第 15、議案第 33 号 平成 24 年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの 14 件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4 番 服田順次君。

○4 番（服田順次君）

昨年の 3 月 11 日に起こった東日本の震災からちょうど 1 年がたって、昨日とその前の日は非常にテレビのいろんなニュースにも、災害のことについて、たくさん反省やら今後についての復興やらということでニュースになっておりました。

今回の 24 年度の予算につきましても、村長説明にもありますように、防災対策事業ということで、過疎債を充てて、地域防災計画の再編事業ということで見直しをかけてみえます。また、その中にはハザードマップや、そしてその他テレビの 20 台買入れとかいろんな事業を踏まえてみえますけれども、この防災計画、そして避難計画というようなものについても、来年度へ向けての思いと、そしてそうした予算に関しての村長の思いをお聞かせ願いますとともに、各課の、特に総務課であ

ると思いますが、予算に対しての今後の細かい御説明があればありがたいなと思います。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

それでは、ただいまの御質問ですが、御存じのように非常に近年と申しますか、近ごろいろんな災害が多いということがありまして、私たちの村も、昨年一昨年と続けて水による災害、雨がたくさん降った災害が特化して起きたと。今まで風とかいろいろあったわけですが、水ということは、はっきり言って余り考えてなかったという面があって、避難場所についても川ぐろにある集会場とかそういうものも含めておったわけですが、どうもぐあいが悪いんじゃないかという感じを受けました。今後、もちろん風も吹きましようし、地震も来ることもありましよう。ですから、そういう面も考慮に入れながら、防災ということにもう一步進めて考えなくては、今までの考え方だけではちょっと不備であろうということで、ことしの予算にもいろいろ盛り込んでおるわけでございます。

こういうところでは、今までは地震が一番怖かったわけですが、どうも水も心配になってまいりました。今、一生懸命になって災害復旧は行っておりますが、それで恐らく十分ではないと思います。十分なことをしようとしたら、とんでもない財政的な負担が出てまいりますので、今は支援のある分をやっておるというのが現状でございますので、今後こういうことが起きた場合にどうするかということを考えながら、防災に対しての予算を配分をしてみたいと。

先ほどの全協の中の質問でもありましたが、放射能の測定器ですけれども、これは十分なものと大きな金額になりますし、また食品等におきますと、ちゃんとしたデータを出して結果を受けんならんというものもございまして、そういうことまではできませんが、現状の東白川村をまず知って、こういうところはこのぐらいの放射能のレベルであったということを記録に残しながら、今後ひょっとすると、どこでどういう原発事故が起こるやもしれませんので、そういった場合に、今から私たちがはかって備える過去のデータがためになるんじゃないかなと。そういう程度のはかりというか、検査の器械でございますので、大したものではございません。しかし、今の東白川をまず知っておくことが大事かと思ってやっておるところでございます。

今、議員おっしゃいましたように、防災ということは非常に大切でございますので、しっかりしたものをつくってまいりたいと。昨年ハザードマップとかいうものを予定はしておりましたけれども、少し時間をかけてよく考えて、いいものをつくっていかなくてはならんということで、ことしになっておるわけですが、そんなこともございまして、また御協力いただきたい場面も出てくるかと思ひます。よろしく願いをいたします。

○議長（安江祐策君）

総務課長 松岡安幸君。

○総務課長（松岡安幸君）

災害対策につきましては、災害対策費の中にハザードマップの作成301万4,000円、それから防災計画を今年度計画するように予定しております。この2つの計画と合わせまして、62ページにござ

います個別避難計画等策定業務、それをあわせて、24年度に村民の方々の御意見を聞きながら、身近に行動できる計画をつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それとあわせまして、消防の防災の行政無線のデジタル化ということで、これに対応できるように、設計の委託業務をして早急に変えるようなことも研究をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

あわせて、消防団のほうもいろいろ御要望ございましたポンプ庫の修理とかホースの修繕とかを、新年度皆さんで見させていただいて、早急に変えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

5番 今井保都君。

○5番（今井保都君）

それではちょっと質問いたします。

平成24年度の予算編成基本方針に2つほど載っておりました。

人口減少に歯どめをかけることを実現するための積極的な予算編成と、それからもう1つは環境や景観の保護活動を通じた里山の保全、地域資源を生かした取り組みに力を注ぎ、持続可能な美しい東白川村を残していくよう努めるというふうに載っておりました。

人口対策は、やはり目的意識やスピード感をもって対応しなければ成果は上がりません。予算の中身の中に村営住宅の単独建設事業がありました。私は、今までの村のそういった大型の事業は、もう補助金がないからできないということで、半ば半分あきらめて、やろうと思ってもなかなかできないやうなぐあいでしたけれども、今回は村単事業ということで、村長の意気込みが感じられました。それで、ぜひニーズに合わせて積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、また村有地の、こういう村ですのではなかなかまとまった敷地もないかと思っておりますけれども、いろんな研究をすれば、あるところには私はあると思っておりますので、ぜひ土地開発基金とかそういったものも利用して積極的に取り組んでいただいて、人口対策にぜひ効果が上がるようにしてもらいたいと思います。

それから白川の環境保全事業、合わせて321万ほど載っておりました。やっぱり自助、それから公助、それから共助の考え方を基本に、よく村民に説明をしていただき、成果が上がるような指導をお願いしたいと思っております。

先ほど4番議員もおっしゃいましたけれども、今回の東日本大震災、私たちがテレビとか新聞で見ますと、瓦れきとかああいうのがまだまだ片づいておりませんけれども、私たちのやろうとしていることは、官民が協力すれば絶対にできることだと思っておりますので、ぜひその意気込みを行政側のほうから村民に伝えてほしいと思っておりますので、ちょっと質問をいたします。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

ごもっともな御意見でございます。私もそのつもりでおりますが、なかなかことし何とかつくりましようかというところまではまいりませんが、少しずつ少しずつそこへ集中をしまっているという所存でございます。

また、白川を美しくするということで、300万というのはちょっとお恥ずかしいかなとは思いますが、皆さんの御協力をいただいて、まず意識も変えていかなくてはならないと思っております。

昨年、各集落へお金を、わずかなお金でしたけれども、私の思いでは少しは機械も使っていて、刃も買っていたかなと思ったら、缶拾いだけではちょっと金が多過ぎて使えなかったというお話もちょっと伺っておりますので、できれば各集落へ均一にお金を配るだけではなく、何か僕らの近所、川の近所やからこういうことやりたいんやというような声が出てきて、それに対して支援をしていくというような方法ができ上がって、わき上がってくるとありがたいなと思っております。集落によっては、余り川と関係ない、遠いよという集落もありますし、そういう集落は川でなくてもいいわけですので、自分たちの周りをきれいにし、荒らさないように里山を守るという機運が生まれましたら、今は各集落へこれぐらいでやってくださいよとお願いをしておりますが、これが反対にこういうことをやりたいでこれぐらいいただきたいという声がちょっと聞かれるようでございますので、今後そういう機運が広がってきて、何も村が旗振らんでも、村はもう住民の皆さんについていつて何とかお金を工面してやっていただくというような形が望ましいなと、こういうふうに考えておりますが、一気にそこまで到達するのは難しいと思いますので、気長に皆さんにお願いしながら、旗は振り続けてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様にもどうかそういう機運が高まってくれば、ぜひ村長のほうへ伝えていただいて、やっていきたいなとこういうふうに思っております。

特に、先ほどからも出ておりましたように、農地が減っているからそれをとめるではなくて、農地と農地でないところは区別してしっかり守っていくという、美しくしていくということ、そしてまた先ほどのハザードマップ等をつくって、安心して暮らせる東白川をつくるということが、これは皆さんが喜んで住んでもらえる村になると。

この小さな村ですので、隣近所もよくわかっております。個人情報に立ち入る場面もあろうかと思いますが、そういう面ではよい特徴を生かしながら、この村で住むことに価値を見出していきたいと、そんな気持ちでおりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

3番 樋口春市君。

○3番（樋口春市君）

5番議員と重複するところはございますけれども、第4次総合計画の基本計画で目標に掲げられておりました人口減少に歯どめをかけるということを目的として、積極的な予算編成を行われたということでございますけれども、今後、どの事業を主体として人口対策を進めていかれるお考えなのかということと、もう少し思い切った人口対策を図っていただきたいということでございますけ

れども、その点について村長の意志をお伺いしたいと思います。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

おっしゃるとおり、今の人口対策と申し上げました、ほとんどのことが人口対策に通じるわけですが、それではいま一つであるということは私も思わんわけではございませんが、なかなか思い切った、例えば企業の誘致してくるとか、どこかのベッドタウンにするとかいうようなことは考えられないことはないんですが、なかなか立地条件として難しい面もございます。我々のこの東白川村はそういうことに適しておるのかなということを考えますとき、先ほどの御質問にあったように、6名くらいの方が移住をしてみえと。これは、なぜここへ見えたのか。大きな仕事場があるわけでもなし、現在ではそんなに便利なところでもなし、どういう考えでおみえになるのかなということを私もちらっとお聞きはいたしました。そういう方がまだまだ都市のほうにお見えになると思います。それで、我々もそういう人たちに住んでもらえればいいのかなとちらっと思っておるところでございますが、抜本的な人口に歯どめをかけてこたえるということはなかなか実現しがたいというか、難しいと申しますか、そこら辺のところが悩みの種でございますが、精いっぱいこれからも人口対策に予算を使ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

2番 桂川一喜君。

○2番（桂川一喜君）

一般質問等で、第三セクターと村とのかかわり合いについていろいろ質問させていただいた関連になりますが、今回の予算原案に農業環境サポート機械整備補助金という形で、乗用茶刈機の購入に対する補助金の予算原案が上がっておりますが、これで取得します乗用茶刈機が所有権、要はだれの持ち物になるのかということと、こういうときに支出される補助金というものが果たして第三セクターに対する支出であるのかないのかという点、2点をちょっと質問させていただきたいと思っています。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

機械についてですが、昨年1台買って、お茶株をつくってみたら非常にいいということで、農家の方々が、私もやってくれ、私もやってくれというのが多いということがございます。それで、昨年は新しいものとその前から使っているものというものということでしたが、その前のものはほとんどもう故障ばかりで使えないようでございますので、もう1台導入をして、これは新世紀工房に補助を出して買うということでございますが、最終的には今までお茶をつくってみえる方が代わりをして、更新をしてお茶の生産を上げていくというのが主眼でございます。それでオペレーター

にもかなり神経を使っていたかんならん場面があらうかと思いますが、新世紀工房のほうで要請をしながら、皆さんの茶園を代がわり更新をして、機械が入れるお茶畑にしていくなというのが主眼でございます。

もう1つ、所有権は新世紀工房でございますので、新世紀工房をお助けするのか、農家をお助けするのか、両方であらうかと思いますが、新世紀工房では自分で買ってそこまでやるという農業サポートでもうかってないというのが実情でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

5番 今井保都君。

○5番（今井保都君）

先ほど総務課長のほうから防災計画の見直しについて答弁があったわけですが、私は東日本の震災1年を経過して、東白川村として、私たちも議員という立場で、何かボランティアでちょっと訪問しなきゃならんという旨はあって、それがちょっとと思うだけで実現しなかったわけですが、村長はお見舞い兼ねて行かれました。1年もたってまだあいう状況ですので、村も防災計画の見直しの中で、やはり本当の現地の状態を見れば、多少また参考になることもあるかと思いますが、ぜひ行政の方々も時間をつくっていただいて、ボランティアなりを兼ねて、やはり我々も含めてちょっと東白川村もそういうところを訪問して、何らかお手伝いをするということも大事なことでないかなと思いますけれども、その辺、予算的なこともありますけれども、そういうことも大事なことで、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

○議長（安江祐策君）

総務課長 松岡安幸君。

○総務課長（松岡安幸君）

昨年、職員で1名、ボランティア休暇をとって行ってくれました。大変ありがたかったと思います。また、24年度行かどうかということは、よく検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安江祐策君）

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず原案に対して反対者の発言を許可します。

〔発言する者なし〕

次に、原案に賛成の発言を許可します。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1 番 村雲辰善君。

○1 番（村雲辰善君）

私は、ただいま議題となりました平成24年度の東白川村一般会計及び特別会計予算案に対し、賛成の立場から討論をいたします。

討論に先立ち、昨日、1年を迎えました東日本大地震によりとうとい命を失われた多くの方々に對して、追悼の意を表するとともに、一刻も早い被災地の復興を心よりお祈りをいたします。

平成24年度の政府予算案では、東日本大震災の復興予算を特別会計に3兆7,754億円が計上されましたが、この国難からの復興が今後の日本のあり方が大きく問われる重要性を地方においても強く意識していかなければならないと考慮するところです。

東白川村の平成24年度予算総額は、30億5,850万円で、平成23年度と比較して5,840万円、率で2%増となりました。

歳入面で、村税の評価がえや景気の後退を考慮した減額や自動車取得税交付金の減額など、近年の経済停滞に伴う生活・産業振興両面の設備投資の鈍化が露呈しているところです。

基本方針としては、第4次総合計画後期基本計画の目標に掲げた人口減少に歯どめをかけることと、里山の保全や地域資源を生かした取り組みに力を注ぎ、美しい村を残していくことを反映しています。今後、少子高齢化を伴う人口減少を解決し、持続可能な地域を目指すには、幅の広い雇用創出と徹底した住みよい魅力ある村づくりが重要です。

これを踏まえ、以下、さらなる積極的な地域再生への指摘も含め、当予算案に賛成する主な理由を申し上げます。

第1に、安全・安心の観点から、昨年の豪雨災害を教訓にした防災計画の見直しやハザードマップの作成、放射能測定器の購入、災害時における要援護者の避難支援対策として個別避難支援計画の策定が盛り込まれています。

第2に、住みよさの観点から、在宅介護支援と乳幼児の子育て支援として、常時おむつを使用している家庭への可燃ごみ袋の無料配付の取り組みなど、住民の方からの御意見に耳を傾けた生活支援への配慮は、少子・高齢化に取り組むべきこれからの地方自治の観点においても大変意味のあることと評価をいたします。

第3に、官民協働むらづくり体制構築事業の継続や、地域の住民がみずからの手で計画し、環境・景観保全整備を行う取り組みなどは、地域の自律性を高め、地域再生への人材育成にもつながることから、その効果に期待が持てるところであります。

第4に、教育・子育て環境の観点から、保育園の改修工事、小・中学校の教育環境改善や備品整備、子育て支援事業など、また中川原水辺公園駐車場や総合グラウンドの改修計画など各種施設整備の推進。

第5に、産業振興・雇用創出の観点より、茶業振興としてモデル茶園造成支援などの取り組みは、新たな挑戦として地域を活性するものと考えます。

予算の執行に当たって、当村が持続可能な地域として再生できるように、知恵と工夫を凝らし、さらに食欲に大胆な政策で取り組む姿勢が重要であるとともに、限られた財政や行政資源の中で、少子化対策や雇用対策・定住対策に向けた新たな施策に的確対応できる柔軟な判断を常に用意する必要があることも指摘させていただき、平成24年度の東白川村一般会計及び特別会計予算案の賛成討論といたします。

○議長（安江祐策君）

ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号 東白川村臨時職員等の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第33号 平成24年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの14件について、一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第20号 東白川村臨時職員等の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第33号 平成24年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの14件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

全員起立です。したがって、議案第20号 東白川村臨時職員等の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第33号 平成24年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの14件は、原案のとおり可決されました。

◎議案第34号から議案第38号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江祐策君）

日程第16、議案第34号 平成23年度東白川村一般会計補正予算（第11号）から日程第20、議案第38号 平成23年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第5号）までの5件を、補正関連により一括議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。

総務課長 松岡安幸君。

○総務課長（松岡安幸君）

それでは、議案第34号 平成23年度東白川村一般会計補正予算（第11号）。平成23年度東白川村一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,049万7,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月12日提出、東白川村長。

2ページの第1表 歳入歳出予算補正と6ページの事項別明細書の総括を省略させていただきまして、8ページをお願いいたします。

2の歳入、18款1項1目繰越金、補正額435万8,000円、前年度繰越金でございます。

それから、9ページへ行きます。これから同じ市町村の共済組合の負担金の補正が各所に出てきます。共済組合の負担金につきましては、基礎年金の拠出金の負担率が1月から変更になりました。例えば職員の給料に係る分につきましては、1,000分の36.25から1,000分の48.125に変わってまいりました。その変わった負担率が、平成23年の4月までさかのぼって適用することになりました。本来なら本定例会の3月6日の補正予算に計上すべきところでしたが、追加補正ということで提出させていただきます。申しわけありません。

それで、この人件費は各款項目にわたっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは9ページの3の歳出、1款1項1目議会費、補正額4万円。議会事務局費の職員共済組合の負担金の追加でございます。

2款1項1目一般管理費、補正額216万5,000円。総務一般管理費の中の職員の共済組合負担金でございます。

2項1目税務総務費、補正額12万7,000円。税務総務費の中の職員共済組合の負担金でございます。

次のページの3項1目戸籍住民基本台帳費、補正額5万6,000円。同じく職員共済組合の負担金です。

3款1項1目住民福祉費、補正額11万4,000円で、住民福祉費の中の人件費の共済組合負担金でございます。

3目保健福祉費、3万4,000円の補正。保健福祉一般のところの、共済組合の負担金でございます。

2項2目認可保育所費、補正額47万4,000円。みつば保育園運営費の中の、職員人件費の職員共済組合の負担金でございます。

4款1項1目保健衛生総務費、補正額が24万2,000円。保健衛生の職員の共済組合負担金でございます。

3目母子健康センター費、4万9,000円。母子健康センター費の一般の中の職員共済組合負担金でございます。

5目環境対策費、3万円の補正。同じく職員共済組合の負担金でございます。

6款1項1目農業委員会費、補正額4万6,000円。農業委員会活動費の中の共済組合の負担金でございます。

2目農業総務費、10万6,000円。農業総務費の中の職員共済組合の負担金でございます。

次のページの2項1目林業総務費、補正額5万8,000円。林業総務費の中の職員人件費の共済組合負担金でございます。

3 目林道総務費、4 万7,000円。林道総務費の職員共済組合負担金でございます。

7 款 1 項 1 目商工振興費、22 万8,000円の補正でございます。商工振興費一般の中の職員人件費の職員共済組合の負担金でございます。

2 目地域づくり推進費、18 万5,000円の補正。イメージアップ事業の中の鮎ヶ瀬の夢さくらの会の補助金でございます。ライトアップビジョンがされますので、それに対する補助でございます。

8 款 1 項 1 目土木総務費、補正額 5 万9,000円。これも土木総務費の中の共済組合負担金でございます。

10 款 1 項 2 目事務局費、補正額 29 万8,000円。事務局費の中の共済組合負担金でございます。

続きまして、議案第 35 号 平成 23 年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）。平成 23 年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 801 万 4,000 円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。平成 24 年 3 月 12 日提出、東白川村長。

2 ページの第 1 表を省略させていただきまして、4 ページの事項別の 1 の総括を省略させていただきまして、5 ページをごらんいただきたいと思います。

2 の歳入、10 款 1 項 1 目繰越金、補正額 8 万円。前年度繰越金でございます。

次のページの 6 ページの 3. 歳出、1 款 1 項 1 目一般管理費、補正額 8 万円。一般管理費の中の、職員共済組合の負担金 8 万円でございます。

続きまして、議案第 36 号 平成 23 年度東白川村簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）。平成 23 年度東白川村簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5,026 万 4,000 円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。平成 24 年 3 月 12 日提出、東白川村長。

ここも 2 ページの第 1 表を省略させていただきまして、4 ページの 1 の総括も同じく省略させていただきまして、5 ページの 2 の歳入、3 款 1 項 1 目繰越金、補正額 5 万 6,000 円。前年度繰越金でございます。

6 ページの 3. 歳出、1 款 1 項 1 目一般管理費、補正額 5 万 6,000 円。一般管理費の中の、職員人件費の共済組合の負担金でございます。

議案第 37 号 平成 23 年度東白川村下水道特別会計補正予算（第 3 号）。平成 23 年度東白川村下水道特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,180 万 2,000 円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月12日提出、東白川村長。

ここも同じように2ページの第1表を省略させていただきまして、同じく4ページの事項別明細の1の総括も省略させていただきまして、5ページの2の歳入、3款1項1目繰越金、補正額5万1,000円。前年度繰越金でございます。

次に6ページの3の歳出、1款1項1目一般管理費、補正額5万1,000円。一般管理費の中の職員の共済組合の負担金でございます。

続きまして、議案第38号 平成23年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第5号）。平成23年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,128万7,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月12日提出、東白川村長。

ここも同じく2ページの事項別明細表を省略させていただきまして、4ページの1の総括も省略させていただきまして、5ページをお願いいたします。

2の歳入、6款1項1目繰越金、補正額5万2,000円。前年度繰越金でございます。

6ページのほうで、3. 歳出、1款1項1目一般管理費、補正額5万2,000円。診療所の職員人件費の共済組合の負担金でございます。

以上でございます。まことに申しわけありませんでした。

○議長（安江祐策君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

2番 桂川一喜君。

○2番（桂川一喜君）

一般会計の補正のイメージアップ事業の部分なんです、その補助金の補助基準と補助率と、その説明だけちょっとお願いしたいと思います。

○議長（安江祐策君）

産業建設課長 小池毅君。

○産業建設課長（小池 毅君）

この件につきましては、基準となっておりますのは諸団体の補助金交付規則でございます。その補助率は3分の1以内ということであります。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

2番 桂川一喜君。

○2番（桂川一喜君）

一般的な諸団体のというのではなくて、今回の基準についてもちょうと説明していただきたいと思います。

○議長（安江祐策君）

産業建設課長 小池毅君。

○産業建設課長（小池 毅君）

諸団体ということで、いわゆる各種団体の、茶業振興会ですとか、そういった団体に対する補助金の交付規則でございますけれども、今回、もともとは商工会の1事業として桜の植樹をされました。これも商工会の関連事業ということで、それらの活性化や村のイメージアップといったようなこと等を考慮いたしまして、諸団体の補助金ということで補正をさせていただきました。以上です。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

今の御質問のお答えですけど、諸団体ということに照らしてこういうふうにしたんですが、これは自然を美しくするという考えのもとに夢ざくらをずっと育ててこられた団体があつて、そういう自然のほうとか美しくする団体に対する明確なまだ規則はございませんので、私の計らいで、諸団体と同じぐらいの金額の要請でありましたので、今回はそれでやりますが、今後はやはりこれからのそういうことを、先ほど答弁いたしましたように、奨励していきたいという考えを持っておりますので、本当はもう少し出すといいかなという考えを持っていますが、何にもないところからの補助ということでしたので、村長の定める金額ということにさせていただいて3分の1出しますが、今後そういうしっかりした要綱と申しますか、自発的にやっていただく方に対しての補助の制度をつくっていかなくてはいかんということで考えておりますが、桜はすぐ咲いてしまいますので、何とかことに間に合うようにということでここで提出いたしました。どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（安江祐策君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号 平成23年度東白川村一般会計補正予算（第11号）から議案第38号 平成23年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第5号）までの5件を一括して採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号 平成23年度東白川村一般会計補正予算（第11

号) から、議案第38号 平成23年度東白川村国保診療所特別会計補正予算 (第5号) までの5件は原案のとおり可決されました。

◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○議長 (安江祐策君)

日程第21、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件についての趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 服田順次君。

○議会運営委員長 (服田順次君)

平成24年3月12日、東白川村議会議長 安江祐策様、議会運営委員会委員長 服田順次。

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記1. 会期及び会期延長の取り扱いについて、2. 会期中における会議日程について、3. 議事日程について、4. 一般質問の取り扱いについて、5. 議長の諮問事項に関する調査について、6. その他議会運営上必要と認められる事項。以上です。

○議長 (安江祐策君)

お諮りします。委員長から申し出のあった事項については、閉会中における継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長 (安江祐策君)

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

平成24年第1回定例会を閉会します。

村長 安江眞一君。

○村長 (安江眞一君)

一言お礼を申し上げます。

先週から引き続いて、本日、第1回の定例会が終了をいたしました。議員の皆様方にはいろいろとアドバイスをいただきました。決められたこと以外に、皆様方のアドバイスも真摯に受けとめて、

平成24年度、しっかり村民のためになるように頑張っまいりたいと思いますので、どうか1年間ますます御指導いただきますことをお願いを申し上げ、この議会の終了に際しましてのお礼といたします。ありがとうございました。

午後1時55分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員